

八峰町巡回バス・八峰町デマンド型乗合 有償運送 年末年始の運休日のご案内

1. 八峰町巡回バス

■運休日

令和7年12月28日(日)、31日(水)
令和8年 1月 1日(木)、 4日(日)

2. 八峰町デマンド型乗合有償運送

■運休日

令和7年12月27日(土)から令和8年1月4日(日)

八峰町デマンド型乗合有償運送では、自宅から町内の目的地へ送迎いたします。健康な方も利用できます。車いすの方もそのまま乗車できる車両です。

ご利用の際には予約が必要です

- ・移動範囲：町内
- ・予約受付時間：平日午前8時30分から午後5時
- ・予約先電話番号：090-5000-2372
運転中で電話に出られない場合があります。
こちらから折り返しお電話いたします。
- ・利用料：1人400円(片道)
(マイナンバーカード提示で100円割引)
※予約後にキャンセルされる場合は早めにお知らせください。



巡回バス車両の入れ替えについて

現在、岩館・目名湯線はマイクロバスにより運行しておりますが、冬期間の安全を考慮して、12月1日から車両をハイエースに入れ替えて運行します。ご乗車の際は間違えないようご注意ください。なお、通常のマイクロバス運行に戻す場合は、改めてお知らせします。



12月1日～



■問合せ先 企画政策課 ☎76-4603

要介護認定を受けている方の障害者控除について

障害者手帳を持っていない方でも、65歳以上で介護保険の要介護認定（要介護1～5の認定）を受けている方は、障害者控除の対象となります。障害者控除を受けるためには「（特別）障害者控除対象者認定書」を所得税の確定申告または住民税の申告の際に添付する必要があります。認定書の交付を希望する場合は、福祉保健課へ申請してください。

本人および税法上の扶養家族が確定申告や住民税の申告をしない場合は、申請の必要はありません。

■申請・問合せ先：福祉保健課 ☎76-4608

受付日時：月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後5時

年末年始 の 窓口情報

八峰町役場の年末年始の休日は12月27日(土)から1月4日(日)までとなっています。この期間中、戸籍・住民票・印鑑証明書等の発行はできませんので、ご注意ください。（※コンビニエンスストアでの証明書交付サービスについては12月29日(月)～1月3日(土)は利用できません）なお、下記の業務については受付しています。

●死亡届・斎場使用許可申請

斎場予約のため、**8：30～16：00の受付**となります。

役場代表番号 0185-76-2111（コールセンターへ転送）へ電話で事前にご連絡ください。

斎場は1月1日(木)のみお休みとなります。

●婚姻届・出生届など上記以外の届出

庁舎通用口に設置の戸籍届出用ポストへご投函し、上記の役場代表番号へ電話でご連絡ください。審査・受理は休日明け開庁時間内となります。

休日前に役場庁舎1階③番町民サービス係窓口にて、届出書の事前確認にご協力ください。

* 出生届は受理後、住民登録手続きや福祉保健課での手続きがあります。（休日に届出した場合再度平日に来庁していただくことになります。）14日の届出期間の内、なるべく開庁時間内に届出してください。

●主な届出の期限と必要な書類

届出種類	持参するもの	提出期限	必要な書類
婚姻届		—	
死亡届		7日以内	死亡届（死亡診断書欄が証明されたもの）
出生届		14日以内	

●休日の連絡先

八峰町役場 ☎76-2111
(コールセンターへ接続)

●窓口情報、届出に関するお問い合わせ

防災町民課 町民サービス係 ☎76-4614

／ ファガス・峰栄館図書室 ／

12月29日(月)～1月3日(土)まで休館とさせていただきます。

／ 町内各体育施設 ／

12月29日(月)～1月3日(土)まで休館とさせていただきます。

／ としょカーン運行 ／

12月29日(月)～1月3日(土)まで休止とさせていただきます。

／ 町 営 診 療 所 ／

12月27日(土)～1月5日(月)まで休診とさせていただきます。

／ 町営歯科診療所 ／

12月28日(日)～1月5日(月)まで休診とさせていただきます。